

第56回 野田市史編さん委員会 会議次第

日 時：令和3年5月19日(水)午後2時00分から
会 場：野田市役所 低層棟4階 委員会室

1 委員長(市長)挨拶

2 委嘱書の交付

3 議 題

1 副委員長の選出について

2 令和2年11月から令和3年4月までの活動状況について

3 令和3年度市史編さん事業計画及び予算について

4 「野田市史編さん大綱」の一部改正について

1 副委員長の選出について

2 令和2年11月から令和3年4月までの活動状況について

(1) 市史編さん事業実績

参 考 資 料

【令和2年】

- 4月6日 ・ 新任職員研修協力（事務局）
- 7日 ≪政府は新型コロナウイルス感染症の急速拡大に伴い、千葉県を含む7都府県に「緊急事態宣言」を行う≫
- 8日 ・ 取手市寺田忠三家文書の所蔵者に対し複製許可を依頼
- 16日 ≪政府は千葉県を含む13都道府県を、特に重点的に感染拡大防止の取り組みを進めていく「特定警戒都道府県」に位置づけ≫
- 16日～ ・ 市史編さん担当の交代勤務を開始（A・Bの2班体制）
- 5月4日 ≪政府は「緊急事態宣言」の5月31日までの延期を決定≫
- 12日 ・ 令和2年4月廃棄対象歴史的公文書抽出作業（事務局）
- 20日 ・ 民俗部会会議の延期に伴い、引き続き仮原稿作成を依頼。
- 21日 ・ 郷土博物館寄贈予定醤油醸造家資料の確認（事務局）
- 25日 ≪政府は千葉県他の「緊急事態宣言」を区域解除≫
- 27日 ・ 市史編さん担当の交代勤務実施を終了（翌28日より通常勤務を再開）
- 6月8日 ・ （県内在住委員による）民俗部会資料個別調査
- 12日 ・ （県内在住委員による）古代中世部会資料個別調査
・ 郷土博物館寄贈予定醤油醸造家資料の収集作業手順を協議（事務局・郷土博物館・文化財係）
- 19日 ≪新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための県境を越えた移動自粛要請を解除≫
- 7月2日 ・ 予備調査依頼のため木間ヶ瀬中学・関宿中学を訪問（事務局）
- 3日 ・ 予備調査依頼のため二川中学校を訪問（事務局）
- 5日 ・ 醤油醸造家資料の所蔵者宅訪問（収集手順を協議）
- 6日 ・ 民俗部会長事務打合せ（別編仮原稿執筆の進捗について）
- 9日 ・ 上花輪歴史館文献資料調査協力（事務局）
- 16日 ・ 木間ヶ瀬中学校予備調査（事務局）
- 29日 ・ 考古部会流山市立博物館特別展見学
- 31日 ・ 民俗部会長事務打合せ（別編仮原稿執筆）
- 8月6日 ・ 古代中世部会資料個別調査（我孫子市民図書館）
・ 中学校「道徳科副教材・鈴木貫太郎」編集会議出席（事務局）
- 13日 ・ 近世史料所蔵者と史料の取扱について協議
- 17日 ・ 郷土博物館寄贈予定醤油醸造家資料の収集作業手順を協議（事

	務局・郷土博物館・文化財係)
26日	・第109回近世部会会議(リモート開催:活動状況報告、資料の選定・筆耕作業、活動計画について、その他)
31日	・民俗部会長事務打合せ(別編仮原稿執筆)
9月4日	・考古部会市外遺跡調査地見学(流山市・大畔中ノ割遺跡、下花輪荒井前遺跡)
25日	・近現代部会長 郷土博物館寄贈予定醤油醸造家資料の確認
29日	・近現代部会事務打合せ、個別史料調査(選定状況確認)
	・民俗部会長事務打合せ(別編仮原稿執筆)
10月1日	・中学校「道徳科副教材・鈴木貫太郎」編集会議出席(事務局)
2日	・郷土博物館寄贈予定醤油醸造家資料の収集作業実施(事務局)
4日	・民俗部会史料調査(たばこと塩の博物館)
13日	・石田委員増田家文書確認作業
26日	・近現代部会教育・文化担当者打合せ
27日	・第110回近世部会会議(リモート開催:活動状況報告、資料の選定・筆耕作業、活動計画について、その他)

【令和2年】

- 11月6日 ・新任職員研修協力(事務局)
- 7日 ・第137回近現代部会会議(事務局報告、活動状況報告、資料編3の史料選定作業について、その他)
- 12・19日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 20日 ・坂東郷土館ミュージアム企画展「幕末維新の郷土史話」見学(考古部会・近現代部会長)
- 26日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 12月2日 ・近現代部会資料個別調査(部会長)
- ・第55回市史編さん委員会会議(令和2年10月までの活動状況について、市史編さん事業計画及び予算について)
- 3日 ・船橋市西図書館近世河岸関係史料撮影(事務局)
- ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 4日 ・近現代部会資料個別調査(政治行政担当)
- 15日 ・第111回近世部会会議(リモート開催:活動状況報告、資料の選定・筆耕作業、活動計画について、その他)
- 17日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 17・18・25日 ・郷土博物館資料調査協力
- 24日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業

【令和3年】

- 1月5～7日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 7日 <<政府は新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、千葉県を含む1都3県に「緊急事態宣言」を行う>>

- 14日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 22日 ・第44回野田市新型コロナウイルス対策本部会議で市史講演会(2月28日開催予定)の中止を正式決定
- 21・28日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 2月4日 ・市史編さん会計年度任用職員面接
・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 8・12日 ・民俗部会長事務打合せ(別編仮原稿執筆)
- 16日 ・野田市史編さん委員会公募委員面接
- 18日 ・歴史的公文書収集史料運搬(いちいのホール)、実相寺写真撮影
- 18・25日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 26日 ・古代中世部会資料個別調査(通史編中世担当)
- 3月1日 ・市史編さん委員会の1号委員8人を再任、3号委員2名を新たに委嘱
- 3日 ・民俗部会長事務打合せ(別編仮原稿執筆)資料個別調査
- 4日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 9日 ・第112回近世部会会議(リモート開催:活動状況報告、資料の選定・筆耕作業、活動計画について、その他)
- 10日 ・上越市常敬寺からの問合せについて回答(事務局)
- 11・16日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 19日 ・近世資料編掲載候補史料の抽出作業(いちいのホール)
- 21日 ≪政府は1都3県の「緊急事態宣言」を解除≫
- 23・25日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 26日 ・『野田市史研究』第31号刊行
- 31日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
・佐藤裕教育長(2号委員)退任
- 4月1日 ・市史編さん委員会の1号委員1名を再任、2号委員に染谷篤教育長を委嘱
・市史編さん取扱い刊行物の一部を価格改定(減額)
- 5日 ・古代中世部会資料個別調査(通史編中世担当)、通史編調整作業事務打合せ
- 6日 ・市史編さん事業概要の教育長説明
・新任職員研修協力(事務局)
- 9日 ・資料編掲載候補史料の抽出及びデータ整理作業
- 12日 ≪東京都は5月11日まで「まん延防止等重点措置」を行う≫
- 12・14・16日 ・古代中世部会資料個別調査(通史編中世担当)
- 16日 ・戸邊好郎家資料の鈴木貫太郎関係史料所蔵状況確認を依頼(事務局)
- 19日 ・民俗部会長事務打合せ(別編仮原稿執筆)
・古代中世部会資料収集(國學院大學)
- 20日 ≪千葉県(船橋・市川市・松戸市・柏市・浦安市の5市)他3県は5月

11日まで「まん延防止等重点措置」を行う」

- 21・23日 ・古代中世部会資料個別調査（通史編中世担当）
- 23日 ・中川家文書の鈴木貫太郎関係史料所蔵状況確認（事務局）
- 25日 ≪政府は新型コロナウイルス感染症の再拡大に伴い、東京都を含む4都府県に5月11日まで「緊急事態宣言」を行う≫
- 26日 ・古代中世部会資料個別調査（通史編中世担当）
- 28日 ≪千葉県は野田市を含む7市（野田市・流山市・鎌ヶ谷市・我孫子市・習志野市・千葉市・八千代市）を5月11日までの「まん延防止等重点措置」対象地域に追加≫
 - ・近現代部会資料個別調査（教育関係担当）
 - ・古代中世部会資料個別調査（通史編中世担当）

（* 上記には専門委員の在宅作業を含まず調査研究員(B)による11月以降の史料整理作業を含む。）

（2）各専門部会別の活動状況

【考 古】 [下津谷達男委員]

市外調査

坂東郷土館ミューズ企画展 令和2年11月20日

- 『通史編 I』編さんのため、原稿・図版作成作業を各委員が実施

【古代・中世】 [川戸彰委員]

部会等

- ・通史編中世執筆担当者事務局打合せ(調整作業) 令和3年4月5日

個別調査

資料収集・調査作業 令和3年2月26日、4月5日、12日、14日、16日、21日、23日、26日、28日

市外調査

國學院大學 令和3年4月19日

- 『通史編 I』編さんのため、原稿・図版作成作業を各委員が実施

【近 世】 [吉田ゆり子委員]

部会等

- ・第111回近世部会会議 令和2年12月15日(リモート開催)
- ・第112回近世部会会議 令和3年3月9日(リモート開催)

市外調査

船橋市西図書館所蔵資料撮影(事務局) 令和2年12月3日

- 『資料編 近世2』『同 近世3』掲載のための資料収集、掲載候補の選定及び筆耕を継続実施
- 『野田市史研究』第31号に「史料紹介「明治七年関宿城建物払下げ史料について」」を収録

【近 現 代】 [上山和雄委員]

部 会 等

- ・ 第 137 回近現代部会会議 令和 2 年 11 月 7 日
- ・ 部会長編さん事務局打合せ 令和 2 年 9 月 29 日
- ・ 教育・文化担当者打合せ 令和 2 年 10 月 26 日

個別調査

資料選定・編さん作業 令和 2 年 12 月 2 日、4 日、令和 3 年 4 月 28 日

市外調査

坂東郷土館ミュージズ企画展 令和 2 年 11 月 20 日

- 『野田市史研究』第 31 号に「廃業期の野田商誘銀行」を収録
- 『資料編 近現代 3』の構成及び編さん体制を協議し、史料選定作業に着手

【地 域 経 済】 [吉田ゆり子委員・上山和雄委員]

- 茂木房五郎関係文書（東京成徳大学所蔵）の選択資料を筆耕し、翻刻の校正作業を実施中
- 郷土博物館寄贈予定資料の収集作業を実施

【民 俗】 [小川浩委員]

部 会 等

- ・ 部会長事務局打合せ 令和 3 年 2 月 8 日、12 日、3 月 3 日、4 月 19 日

個別調査

資料収集・調査作業 令和 3 年 3 月 3 日

- 『野田市史研究』第 31 号に「葉煙草耕作の近現代(上) 一千葉県立関宿城博物館所蔵資料を事例にー」を収録
- 別編『民俗編』編さん準備のための仮原稿の執筆作業を実施

【自 然】 [杉原重夫委員]

- 『通史編 I』編さんのため、原稿・図版作成作業を各委員が実施

3 令和 3 年度市史編さん事業計画及び予算について

(1) 令和 3 年度市史編さん関係予算の説明（別紙 1 参照）

(2) 令和 3 年度の各部会別事業計画について

【考 古】

- 古代・中世部会、自然部会との協議を行い、『通史編 I』の原稿調整及び刊行準備

【古代・中世】

- 考古部会、自然部会との協議を行い、『通史編 I』の原稿調整及び刊行準備

- 資料編未掲載史料についての補充調査の実施（関連史料・城郭跡 他）

【近世及び地域経済】

- 『資料編 近世2』の全体構成・執筆分担の協議、掲載候補史料の収集
- 史料解説筆写の推進

【近 現 代】

- 『資料編 近現代3』の全体構成・執筆分担の協議、掲載候補史料の収集
- 史料解説筆写の推進
- 令和3年4月廃棄の行政資料(歴史的公文書)の収集整理

【民 俗】

- 別編『民俗編』の全体構成・執筆分担の協議を行い、仮原稿執筆を実施

【自 然】

- 考古部会、古代・中世部会との調整を行い、『通史編 I』の原稿調整及び刊行準備
- 自然関係資料の収集

(3) その他の事業について

① 『野田市史研究』(第32号)の刊行

- 巻頭雑感：
- 民俗部会：小川 浩 委員
 - 「葉煙草耕作の近現代(下)」

② 市史講演会の開催について

- 開催案
 - 「七夕まつりから見る野田の昭和30～40年代」
 - ◇ 講 師：江戸川大学 社会学部教授
野田市史編さん委員会(専門委員) 阿南 透 委員
- 近年の講演会のテーマ

年 度	内 容	担当部会
令和元年度	野田市史集中講座 近現代下総の生産と流通	近現代部会
平成30年度	野田市史集中講座 野田の自然史 ～過去・現在～	自然部会
平成29年度	野田市史集中講座 関宿をめぐる関東戦国史	古代・中世部会

4 「野田市史編さん大綱」の一部改正について

野田市史編さん大綱の一部改正 案（別紙2参照）

- ① III-4 発行部数の「おおむね 1,500 部」を「おおむね 1,000 部」に改正
 - 町村合併や近年の施設統廃合による史料所蔵機関の減少に対応するため。
- ② IV-1 編集委員人数の「10 名」を「10 名以内」に訂正
 - 野田市史編さん委員会設置条例の記載に合わせるため。
- ③ IV-1 調査研究員人数の「30 名以内」を「50 名以内」に改正
 - 調査協力員設置規程を廃止し、野田市史編さん委員会設置条例を改正したため。
- ④ IV-2 2 の調査協力員の項目を削る
 - 調査協力員設置規程を廃止し、野田市史編さん委員会設置条例を改正したため。

令和3年度 野田市一般会計歳入歳出予算

歳入 雑入:刊行物売払収入 142千円 (前年度: 142千円 比較: ±0)

歳出 市史編さん費 7,816千円 (前年度:10,594千円 比較:△2,778千円)

<単位:千円>		予 算 額	左の内訳	左の内訳
◎市史編さん費	7,816			
○市史編さん費		7,816		
・報酬			4,339	
会計年度任用職員報酬				1,073
市史編さん委員会委員報酬				72
市史編さん委員会専門委員報酬				3,194
・職員手当等			228	
期末手当				228
・旅費			458	
普通旅費				4
費用弁償				444
調査旅費				10
・需用費			513	
消耗品費				124
印刷製本費				389
・役務費			2,209	
通信運搬費				110
手数料				10
筆耕翻訳料				2,089
・使用料及び賃借料			65	
有料道路通行料				5
複写機使用料				10
著作権使用料				50
・負担金、補助及び交付金			4	
千葉県史料保存活用連絡協議会負担金				4

野田市史編さん大綱

改正：平成6年7月29日 平成11年11月9日

平成9年5月6日 平成16年2月12日

I 編さんの趣旨

野田市は関東平野のほぼ中央に位置しており、都心から30キロ圏にあり、豊かな水と緑が残る自然環境の中で発展してきた。特に南部地域は古くから醸造産業を中心に経済・文化の中核都市としての役割を担い、北部地域は川関所が設けられた関宿藩の城下町として歴史豊かな姿を残し現在に至っている。しかし近年、首都圏域の膨張による急激な宅地開発、産業構造の変化等による地域の開発により、その都市の形態は大きく変わりつつある。また一方では、先人の努力によって築き上げられてきた貴重な文化遺産も散逸の危機に直面している。

ここに、その状況に対応するため歴史的発展の軌跡を考察分析し、今日の野田市が形成される過程を的確に把握し、それらを明確にすることが必要と考えられる。さらに歴史的価値や自然環境を分析解明することによって、地域に対する理解を深め、もって市民文化の向上及び将来の野田市の発展に寄与し、また、長くその文化遺産を後世に伝えるため、市史を編さんするものである。

II 編さんの基本方針

- 1 日本史全体との有機的関連の流れの中に、本市の歴史を据える。
- 2 市域の歴史的事実の解明にとどまらず、広い視野に立ち本市と関連する他の地域の史(資)料も併せ、市の将来のあるべき姿を考える。
- 3 昭和40年度から54年度までの市史編さん事業は、第1次野田市史編さん事業とし、平成元年度以降市史編さん事業完了時までを第2次野田市史編さん事業と位置付ける。
- 4 第1次では史料集・調査報告書を主に刊行してきたが、第2次では本編を主に刊行する。
- 5 本編は、通史編、資料編、調査報告書等に分けて刊行し、過去の記録集成に止まらず、時代背景をも明らかにした総合史を編さんする。
- 6 編さんに当たっては、克明な史(資)料収集を行い、それをもとに学問的評価が得られる内容を維持すると共に、分かりやすく親しみやすい市史とする。
- 7 収集した史(資)料は、市民が活用できるよう的確に整理・保存・管理し、後世の市民に伝える。
- 8 この事業だけでは、野田市史の全てを網羅して刊行することは困難と思われるので、補足継続して編さんできるよう体制の整備を行う。

Ⅲ 編さん計画

1 構成

市史の構成は、通史編、資料編、別編及び調査報告書などに分けて編さんする。ただし、史(資)料が大量に収集され、予定巻数に収録し得ないときは、資料編を増刊するものとする。

(1) 通史編 …… 3 巻

通史編は、原始・古代から現代に至るまでの歴史的事実を実証的に考察し、史実を総合的にとらえ、写真図表等を多く掲載し、市民が読みやすく理解しやすい、具体的かつ平易な文をもって叙述する。

ア 原始・古代・中世編 ……	1 巻
イ 近世編 ……	1 巻
ウ 近代・現代編 ……	1 巻

(2) 資料編 …… 9 巻

各時代区分により、調査史(資)料を克明に掲載し、その時代の流れと特質を明らかにする。

ア 考古編 ……	1 巻
イ 古代・中世編 ……	2 巻
ウ 近世編 ……	3 巻
エ 近代・現代編 ……	3 巻

(3) 別巻 …… 5 巻

市史に係わる歴史分野のほかに、野田市の特徴のあるものについて次のとおり刊行する。

ア 野田の醤油（史料編・通史編） ……	2 巻
イ 民俗編 ……	1 巻
ウ 自然編 ……	1 巻
エ 年表編 ……	1 巻

(4) その他の刊行物

史(資)料の調査及び収集過程において、その経過や成果を必要に応じて刊行する。

ア 調査報告書
イ 文書目録
ウ 市史研究
エ その他

2 時代区分

野田市の歴史を明確にし、時代ごとの特殊性を明らかにするため、時代区分については部会間で調整を行う。

3 体裁

- (1) 判型 B5判 掲載の内容によっては、判型を変えることもあり得る
 (2) 頁数 各巻 500～1,000頁
 (3) 活字 細明朝体 資料編本文9P、通史編10P
 (4) 紙質 書籍用中性上質紙
 (5) 装丁 クロス貼、箱入り
 (6) 見返し 各巻の特徴を表すもの

4 発行部数

市史の発行部数は、おおむね1,500部とする。

IV 編さん組織

1 野田市史編さん専門委員

野田市史の編さんを円滑にするため、野田市史編さん委員会のほか、野田市史編さん専門委員(以下「専門委員」という)を置く。専門委員は、市史に関する調査・執筆・編集の業務に当たり、次のとおり職務を分担する。

職名・人数	職務権限
監修者 1名	編集委員・調査研究員に対し、市史に関する調査研究の実際的な指導・助言を行う。
編集委員 10名	専門分野別に、実際的な市史の研究及び執筆・編集に当たる。
調査研究員 30名以内	専門分野別に、編集委員の指導のもとに調査を行う。

2 調査協力員

野田市史編さんを円滑にし、調査活動に協力するため、調査研究員の指導のもとに、調査協力員を置くことができる。調査協力員は非常勤職員とし、原則として本編の執筆には当たらない。

V 市史刊行計画

市史編さん事業の刊行計画は次のとおりとする。ただし、史(資)料の収集状況に応じて、計画は一部修正することがある。

【 別表のとおり 】

野田市史編さん刊行計画表(案)

年度		既刊	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	備考
図書名		既刊	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
資料編	考古編	既刊																刊行終了
	古代・中世編1																	
	古代・中世編2																	
	近世編1																	
	近世編2		史料収集	史料収集	執筆編集	執筆編集	②刊行予定											
	近世編3		史料収集	史料収集	史料収集	史料収集	史料収集	執筆編集	執筆編集	③刊行予定								
	近現代編1	既刊																刊行終了
	近現代編2																	
	近現代編3		史料収集	史料収集	資料収集	執筆編集	執筆編集	③刊行予定										
別編	自然編		資料収集	資料収集	資料収集	資料収集	執筆	執筆	執筆	編集	刊行予定							
	民俗編		執筆準備	執筆	執筆	執筆	執筆	編集	刊行予定									関宿地域と野田地域を1冊に収録する予定
	野田の醤油1		史料収集	史料収集	史料収集	史料収集	史料収集	史料収集	執筆	執筆	執筆	編集	①刊行予定					
	野田の醤油2										史料収集	史料収集	執筆	執筆	編集	②刊行予定		
	年表編										資料収集	執筆	執筆	執筆編集	編集	刊行予定		
通史編	通史Ⅰ		執筆編集	編集	刊行予定													
	通史Ⅱ								執筆準備	執筆編集	執筆編集	執筆編集	編集	Ⅱ刊行予定				
	通史Ⅲ						執筆準備	執筆編集	執筆編集	執筆編集	編集	Ⅲ刊行予定						
報告書等	民俗調査報告書①～⑩ 古文書・記録調査報告書 目録①② 自然・環境調査報告書 柱状図集	既刊															刊行終了 (現計画図書分)	

野田市史編さん大綱の一部改正案新旧対照表

(下線の部分は改正部分)

○ 野田市史編さん大綱

(改正歴：平成6年7月29日、平成9年5月6日、平成11年11月9日、平成16年2月12日)

改 正 案		現 行	
I 編さんの趣旨 (略)		I 編さんの趣旨 (略)	
II 編さんの基本方針 (略)		II 編さんの基本方針 (略)	
III 編さん計画		III 編さん計画	
1 構 成 (略)		1 構 成 (略)	
2 時代区分 (略)		2 時代区分 (略)	
3 体 裁 (略)		3 体 裁 (略)	
4 発行部数 市史の発行部数は、おおむね <u>1,000</u> 部とする。		4 発行部数 市史の発行部数は、おおむね <u>1,500</u> 部とする。	
IV 編さん組織 野田市史編さん専門委員 野田市史の編さんを円滑にするため、野田市史編さん委員会のほか、野田市史編さん専門委員(以下「専門委員」という)を置く。専門委員は、市史に関する調査・執筆・編集の業務に当たり、次のとおり職務を分担する。		IV 編さん組織 1 野田市史編さん専門委員 野田市史の編さんを円滑にするため、野田市史編さん委員会のほか、野田市史編さん専門委員(以下「専門委員」という)を置く。専門委員は、市史に関する調査・執筆・編集の業務に当たり、次のとおり職務を分担する。	
職名・人数	職 務 権 限	職名・人数	職 務 権 限
監 修 者 1名	編集委員・調査研究員に対し、市史に関する調査研究の実践的な指導・助言を行う。	監 修 者 1名	編集委員・調査研究員に対し、市史に関する調査研究の実践的な指導・助言を行う。
編 集 委 員 10名以内	専門分野別に、実践的な市史の研究及び執筆・編集に当たる。	編 集 委 員 10名	専門分野別に、実践的な市史の研究及び執筆・編集に当たる。
調査研究員 50名以内	専門分野別に、編集委員の指導のもとに調査を行う。	調査研究員 30名以内	専門分野別に、編集委員の指導のもとに調査を行う。
(削る。)		2 調査協力員 野田市史編さんを円滑にし、調査活動に協力するため、調査研究員の指導のもとに、 <u>調査協力員を置くことができる。調査協力員は非常勤職員とし、原則として本編の執筆には当たらない。</u>	